

都市農業の持続的な発展及び
都市農地の保全に関する要望書

令和8年8月25日

日野市・多摩市・稲城市
東京南農業協同組合

都市農業の持続的な発展及び都市農地の保全に関する要望

都市農業は、新鮮な農産物の供給に加え、防災空間の確保、ヒートアイランド現象の緩和、良好な景観形成、農業体験や食育の場の提供など、多面的な機能を有しており、市民生活に欠かすことのできない重要な役割を担っています。

日野市・多摩市・稲城市においては、市街化が進展する中でも農業者が営農を継続し、地域住民に新鮮な農産物を供給するとともに、都市環境の保全に大きく貢献しています。

しかしながら、都市部における地価水準は依然として高く、相続発生時には多額の相続税負担が生じることから、農業者がやむを得ず農地や営農基盤を処分する事例が後を絶ちません。特に、現行の相続税納税猶予制度は主として農地を対象としており、農業用施設等については、十分な措置が講じられていません。

都市農業の継続には農地だけでなく、営農に必要な施設等が一体的に維持されることが不可欠であり、施設を失うことは実質的に営農継続を困難にし、結果として都市農地の減少につながっています。

よって、都市農業の維持・発展及び都市農地の保全を図るため、下記事項について早急に実現されるよう強く要望します。

記

1 相続税納税猶予制度の対象拡大について

相続税納税猶予制度について、現行の農地に加え、営農の継続に必要不可欠な次の施設等についても対象となるよう制度を見直すこと。

- ・ 畜舎その他の畜産施設
- ・ 農機具倉庫
- ・ 農産物出荷作業施設
- ・ 農作業休憩施設
- ・ その他営農継続に必要と認められる農業用施設

2 地産地消の推進に取り組む自治体への支援について

地元農産物を学校給食に供給する事業等の地産地消を推進する自治体の取組みについて、財政支援の拡充を行うこと。

令和8年8月25日

農林水産大臣 鈴木 憲和 殿

日野市長 古賀 壮志

多摩市長 阿部 裕行

稲城市長 高橋 勝浩

東京南農業協同組合代表理事組合長 馬場 政宏